

2023

11

NOVEMBER

Vol.91

Produce by  
Osaka Circular Resource Association

# Clean Life

クリーン  
ライフ



株式会社リヴァックス  
バイオガス発電プラント  
(メタン発酵施設)

## TOPICS

- ① 廃棄物処理施設整備計画
- ② 廃棄物の減量その他その適正な処理に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための基本的な方針
- ③ 廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則の一部を改正する省令の施行について



# 廃棄物 管理士 講習会

## 環境省認定 講習会



本講習会は環境教育等促進法に基づく「人材認定等事業」に登録されています。

### 受講対象

産業廃棄物の処理を委託又は受託し、適正に管理していくために必要な法的知識を習得したいと考えている方等

### 開催期日

開催期日		受講日数	定員
2024年	3月13日(水)	1日	50名
	4月24日(水)	1日	50名

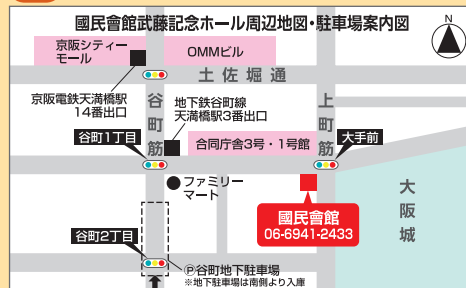
### 受講料

15,400円(資料代/消費税込み)

### 開催場所

#### 国民會館 武藤記念ホール

〒540-0008  
大阪市中央区大手前2-1-2 国民會館大阪城ビル12階  
TEL 06-6941-2433



○地下鉄天満橋駅3番出口から徒歩3分  
○京阪電車天満橋駅14番出口から徒歩6分

### 受講のメリット

- ①本講習会の修了者には、公益社団法人大阪府産業資源循環協会が認定する「**廃棄物管理士**」の資格が付与されます。  
なお、資格の有効期間は5年です。
- ②本講習会の修了者は、**堺市循環型社会形成推進条例**に基づく「**産業廃棄物管理責任者**」等として従事することが可能になります。
- ③本講習会の修了証は、大阪府における**産業廃棄物収集運搬業の許可を更新申請するための修了証**等として、ご利用いただけます(法人の場合は、原則として役員等が修了したものが対象です)。
- ④本講習会の受講者は、**継続学習制度(CPDS)**を利用することにより、多くの行政機関等でCPDSの点数(7ユニット)が行政手続きの技術評価項目としてご利用いただけます。

実施機関

公益社団法人 大阪府産業資源循環協会

〒540-0011 大阪市中央区農人橋1-1-22(大江ビル3階)

後援

大阪府

TEL 06-6943-4016

FAX 06-6942-5314

## CONTENTS

## トピックス●

4

- 「宅地造成及び特定盛土等規制法の施行に当たっての留意事項について」  
(令和5年5月26日国官参宅第12号・5農振第650号・5林整治第244号)
- 大気汚染防止法施行規則等の一部を改正する省令等の施行等について  
(令和5年6月23日環水大大発第2306231号)
- 廃棄物処理施設整備計画 (令和5年6月30日閣議決定)
- 廃棄物の減量その他その適正な処理に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための基本的な方針  
(令和5年6月30日環境省告示第49号)
- 一般廃棄物処理の安定的な継続のための体制強化について  
(令和5年6月30日環循適発第2306302号)
- 電子マニフェストシステムの機能追加 (動画URL等の掲載機能) のお知らせと留意事項について  
(令和5年7月10日事務連絡)
- 廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則の一部を改正する省令の施行について  
(令和5年7月27日環循適発第2307271号・環循規発第2307273号)
- 石綿障害予防規則の一部を改正する省令の施行について (令和5年8月29日基発0829第1号)
- 貨物自動車における荷役作業時の墜落・転落防止対策の充実に係る規則等の改正について  
(令和5年9月8日事務連絡)
- 宅地造成及び特定盛土等規制法及び廃棄物の処理及び清掃に関する法律の運用に係る関係部局間の連携に際しての留意事項について (令和5年9月29日国官参宅第31号・5農振第1741号・5林整治第826号・環循適発第2309291号・環循規発第2309291号)
- サークュラーエコノミーに関する産官学のパートナーシップについて (令和5年10月17日事務連絡)

## 労働安全衛生情報●

7

## 事業報告●

10

- 協会の活動
- 協会の会議
- 他団体会議等への出席
- **クローズアップ** 令和5年度各種表彰受賞者等のご紹介

## 今後のスケジュール●

15

## メールマガジン「Clean Life オンライン」●

16

## 新規入会会員紹介・会員メリットのご紹介●

18

## 会員紹介● 株式会社リヴァックス バイオガス発電プラント(メタン発酵施設)

20

## バックナンバーのご案内●

24

- Clean Life
- 廃棄物法制等普及促進シリーズ
- よくわかるシリーズ

## 編集後記●

26

表紙写真：株式会社リヴァックス バイオガス発電プラント(メタン発酵施設)  
〒663-8142 兵庫県西宮市鳴尾浜2丁目1-16

## TOPICS

1

**宅地造成及び特定盛土等規制法の施行に当たっての留意事項について  
(令和5年5月26日国官参宅第12号・5農振第650号・5林整治第244号)**

概要

令和3年7月に発生した静岡県熱海市での土石流災害を踏まえ、その原因とされる違法な盛土や不適切な工法の盛土等危険なものを、土地の用途や盛土等の目的にかかわらず、全国一律の基準で包括的に規制すべく、従来の「宅地造成等規制法」を「宅地造成及び特定盛土等規制法」と名称変更して改正が行われたことや運用上の留意事項が示されています。



留意事項

2

**大気汚染防止法施行規則等の一部を改正する省令等の施行等について  
(令和5年6月23日環水大大発第2306231号)**

概要

大気汚染防止法令では、建築物等の解体等工事における石綿の飛散防止のため、特定建築材料の使用の有無等について事前に調査することとされていますが、このうち建築物の解体等工事にあつては「環境大臣が定める者（必要な知識を有する者）」にその調査を行わせることとされているところ、今般、工作物の解体等工事にあつても同様に調査することを原則とした旨が示されています。



通知本文

3

**廃棄物処理施設整備計画（令和5年6月30日閣議決定）**

概要

廃棄物処理施設整備計画とは、廃棄物処理施設整備事業の計画的な実施を図るため、廃棄物処理法第5条の3第1項に基づき5年ごとに策定されているものです。今般、2023年から2027年までの新たな5か年の計画が閣議決定されました。

その要点は、次のとおりです。

- ①「2050年カーボンニュートラルに向けた脱炭素化」の視点が新たに記載され、気候変動への対策内容が強化されています。
- ②「3R・適正処理の推進」について、災害時を含め、その方向性を堅持するとともに「循環型社会の実現に向けた資源循環の強化」の視点が追加されています。
- ③「地域循環共生圏の構築に向けた取組」の視点が、脱炭素化や廃棄物処理施設の創出する価値の多面性に着目されつつ、深化されています。



廃棄物処理施設整備計画

4

**廃棄物の減量その他その適正な処理に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための基本的な方針（令和5年6月30日環境省告示第49号）**

概要

前回の変更（平成28年1月21日環境省告示第7号）以降、①2050年カーボンニュートラルに向けた脱炭素化の推進、②地域循環共生圏の構築推進、③ライフサイクル全体での徹底した資源循環の促進等、廃棄物処理を取り巻く情勢変化を踏まえ、所要の変更が行われたものです。



環境省告示

## TOPICS

5

**一般廃棄物処理の安定的な継続のための体制強化について  
(令和5年6月30日環循適発第2306302)**

概要

コロナ禍を経て、一般廃棄物の適正処理が地域の生活環境保全と公衆衛生の向上のために不可欠な業務であること、そして廃棄物処理事業の安定的な継続のためには、平素からの備えが重要であるとの認識が改めてなされたことを受け、今後の新たな感染症発生の可能性や大規模災害等に備えて、平時から一般廃棄物処理業者との連携を含め所要の体制を整えとともに、不断に改善し、強化していくよう、必要な措置の実施に努めていくことが示されています。



通知本文

6

**電子マニフェストシステムの機能追加(動画URL等の掲載機能)のお知らせと留意事項について (令和5年7月10日事務連絡)**

概要

前号で紹介した「デジタル原則を踏まえた廃棄物の処理及び清掃に関する法律等の適用に係る解釈の明確化等について(令和5年3月31日環循適発第23033125号・環循規発第23033110号)」において、事業者による廃棄物の処理状況の確認に関するデジタル技術の活用について解釈が明確化されたことを受け、JWセンターでは、産業廃棄物の処分業者がインターネット上にアップロードした産業廃棄物の処理状況の動画データにリンクするURL等を、電子マニフェストシステムに登録・表示できる機能を追加した旨が示されています。

お知らせと  
留意事項

操作手順

7

**廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則の一部を改正する省令の施行について(令和5年7月27日環循適発第2307271号・環循規発第2307273号)**

概要

行政手続等の利便性の向上や行政運営の簡素化・効率化等が求められていることを踏まえ、許可申請等において、同時に二以上の申請書その他の書類を提出する場合、各申請書その他の書類に添付すべき書類の内容が同一であるときは、一の申請書その他の書類に添付すべき書類を除き、これらを省略できることとする廃棄物処理法施行規則の改正がなされた旨が示されています。



通知本文

8

**石綿障害予防規則の一部を改正する省令の施行について  
(令和5年8月29日基発0829第1号)**

概要

石綿障害予防規則において、それまで石綿等の切断等の際に講ずべき措置や粉じん発散防止措置として定められていた湿潤化について、これに限定せず、除じん性能を有する電動工具の使用その他の措置を含め、以上のいずれかの措置を講ずること(電動工具の使用を推奨する趣旨ではないこと)とする改正がなされた旨が示されています。

なお、施行は令和6年4月1日からです。



通知本文

## TOPICS

9

## 貨物自動車における荷役作業時の墜落・転落防止対策の充実に係る規則等の改正について（令和5年9月8日事務連絡）

概要

労働安全衛生規則及び安全衛生特別教育規程が改正され、令和6年2月1日から全面施行されること、産業廃棄物の収集運搬時に平ボディ車やウイング車等を使用する場合に関する可能性があることを踏まえ、環境省から示されたものです。

その要点は、次のとおりです。

- ①昇降設備の設置及び保護帽の着用が必要な貨物自動車の拡大
- ②テールゲートリフターを使用して荷を積み卸す作業の特別教育の義務化
- ③運転位置から離れる場合の措置の一部改正



事務連絡  
(環境省)



通知本文  
(厚生労働省)



Q & A  
(厚生労働省)



リーフレット  
(厚生労働省)

10

## 宅地造成及び特定盛土等規制法及び廃棄物の処理及び清掃に関する法律の運用に係る関係部局間の連携に際しての留意事項について（令和5年9月29日国官参宅第31号・5農振第1741号・5林整治第826号・環循適発第2309291号・環循規発第2309291号）

概要

TOPICS 1（本紙4ページ）のとおり「宅地造成及び特定盛土等規制法」が施行されたことを受け、廃棄物混じり土の取扱いや最終処分場で行われる覆土その他廃棄物処理の一環として行われる盛土等に関する工事について、同法と廃棄物処理法の適用関係や運用上の留意事項が整理・明確化して示されています。



通知本文

11

## サーキュラーエコノミーに関する産官学のパートナーシップについて（令和5年10月17日事務連絡）

概要

令和5年8月10日富山県視察時の岸田総理の発言を受け、経済産業省がサーキュラーエコノミーに関する産官学のパートナーシップへ参画する会員の募集を始めたことが示されています。

是非、ご検討されてみてください。



事務連絡

## 労働安全衛生情報

# 労働災害発生抑制のために

産業廃棄物処理業界では作業現場での適切な安全対策の不備により、従業員が健康被害を被ったり、重機や設備の運用中の事故、不十分な訓練による人為的ミスも問題視されています。事故の単なる数字や統計だけでなく、産業廃棄物処理業界での具体的な事故内容を知ることにより、効果的な安全対策の実施や職場環境の改善に繋がましょう。

## 産業廃棄物処理業界における最近の発生事故

### 事故1「ごみ押出機と焼却炉の壁に挟まれ死亡」

焼却炉をメンテナンスしていた作業員が、停止していたごみ押出機が突然動き出し、ごみ押出機と焼却炉の壁にはさまれ死亡。安全措置の不履行が要因。

### 事故2「転倒して破砕機に巻き込まれ死亡」

廃材をベルトコンベヤーに搬入していた作業員が、ベルトコンベヤーに引っかかったごみを除去しようとしたところ転倒し、ベルトコンベヤーに引っ張られ、破砕機に巻き込まれて死亡。防護・安全装置が無く、動いている機械、装置等に接近したことが要因。

### 事故3「焼却炉内作業中に機械のベルトに巻き込まれ死亡」

焼却炉内の焼却灰を除去していた作業員が焼却灰を集める機械のベルトに巻き込まれて死亡した。防護・安全装置が無く、動いている機械、装置等に接近したことが要因。

### 事故4「会社敷地内でトラックにはねられ重体」

会社敷地内で社員が運転するトラックに同会社の役員がはねられ重体。トラックと作業員の区画・表示の欠損、合図や確認なしでトラックを動かしたことが要因。

### 事故5「クレーン車での作業中にフックが外れ、その反動で胸を強く打ち死亡」

クレーン車でコンテナを荷台に積み込んでいたところ、コンテナに引っ掛けていたフックが外れ、コンテナ（10 t）が落下した衝撃で車内が大きく揺れ、車内にいた従業員が胸を強く打ち死亡。欠陥のある機械、装置、工具、用具等を用いたことが要因。

## フェニックスからのお知らせ

### 処分料金改定の予定について

平素より大阪湾広域臨海環境整備センターをご利用いただき、ありがとうございます。

当センターでは、「一般廃棄物」、「産業廃棄物の全品目」及び「管理を要する陸上残土」につきまして、令和6年4月1日から、処分料金の改定を予定しています。

これまで、近年の3R推進による廃棄物量の減少傾向に加え、施設の老朽化による保全経費の増加などにより今後極めて厳しい経営状況が見込まれることから経費削減や経営の効率化に鋭意取り組んでまいりましたが、ここ数年の物価・労務単価の上昇に伴うコストの更なる増加により、さらに厳しい状況が見込まれるところです。

排出事業者の皆様にはご負担をおかけしますが、今回の処分料金改定は、今後も広域処分場を長期的かつ安定的に運営していくために必要なものですので、皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

令和5年9月

大阪湾広域臨海環境整備センター

記

(1トン当たり、税込)

区 分	現行処分料金 〔～R6.3.31〕	改定処分料金 〔R6.4.1～〕	改定額
一般廃棄物	11,110 円	12,870 円	+ 1,760 円
上水汚泥（公共系）	11,110 円	12,870 円	
下水汚泥（公共系）	11,110 円	12,870 円	+ 1,540 円
燃え殻	20,680 円	22,220 円	
汚泥A	13,310 円	14,850 円	
汚泥B	16,060 円	17,600 円	
鋳さい	11,660 円	13,200 円	
ばいじん	20,680 円	22,220 円	
廃プラスチック類	16,060 円	17,600 円	
ゴムくず	15,070 円	16,610 円	
がれき類	10,670 円	12,210 円	
金属くず	12,870 円	14,410 円	
ガラスくず及び陶磁器くず	12,870 円	14,410 円	
シュレッダーダスト	25,190 円	26,730 円	
その他の産業廃棄物	20,680 円	22,220 円	
管理を要する陸上残土 A・B	12,210 円	14,190 円	+ 1,980 円

※陸上残土（管理を要する陸上残土を除く）については、今回改定はありません。

#### 【問い合わせ】

大阪湾広域臨海環境整備センター業務課 電話 06-6204-1722（直通）



## フェニックスからのお知らせ

## 受入量算定方法の見直しについて

平素より大阪湾広域臨海環境整備センターをご利用いただき、ありがとうございます。

当センターでは、廃棄物等の搬入時に受入量を算定する方法につきまして、実態に応じた取扱いとするため、下記のとおり令和6年4月1日から見直しを予定しています。

皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

令和5年9月

大阪湾広域臨海環境整備センター

記

<変更内容> 受入量の算定単位を「1トン」から「0.1トン(100kg)」に変更  
(陸上残土も含め、全ての品目が対象)

## 【現行】

トン未満の小数第二位(10kg台)を四捨五入、第一位(100kg台)を五捨六入し、1トン単位で算定 (最低1トン)



## 【変更後】

トン未満の小数第二位を切り捨て、0.1トン(100kg)単位で算定 (最低1トン)

## 【具体例】 (実際の搬入量が10t前後の場合)

実際の搬入量 (kg)	現行	算定量 (t)	
		変更後	比較
9,450 ~ 9,490	9	9.4	+0.4
9,500 ~ 9,540		9.5	+0.5
9,550 ~ 9,590	10	9.6	▲0.5
9,600 ~ 9,690		9.6	▲0.4
9,700 ~ 9,790		9.7	▲0.3
9,800 ~ 9,890		9.8	▲0.2
9,900 ~ 9,990		9.9	▲0.1
10,000 ~ 10,090		10.0	±0.0
10,100 ~ 10,190		10.1	+0.1
10,200 ~ 10,290		10.2	+0.2
10,300 ~ 10,390	11	10.3	+0.3
10,400 ~ 10,490		10.4	+0.4
10,500 ~ 10,540		10.5	+0.5
10,550 ~ 10,590		10.5	▲0.5
10,600 ~ 10,690	11	10.6	▲0.4

## 【問い合わせ】

大阪湾広域臨海環境整備センター業務課 電話06-6204-1722 (直通)

## 事業報告

## 協会の活動

## 賛助会員展示・交流会

令和5年6月9日(金) 13時30分/スイスホテル南海大阪 8階・浪華の間C  
●定時総会開催に合わせて、賛助会員が自社の事業や商品・サービス等を紹介する展示・交流会を開催。

出展企業 エクオ株式会社、株式会社三野商店、株式会社トラベルバンクジャパン、  
西迫行政書士事務所、プロフレックス株式会社、株式会社ユウゼン

## 廃棄物処理に関する近時の解釈変更についての勉強会

令和5年5月23日(火) 15時00分/協会会議室/18名  
●法令改正に伴うパブリックコメントの募集時等において、協会による意見の集約が円滑に行われるよう、最新の法令情報を確実に共有することを目的とした勉強会を実施。

内容 ・専ら再生利用の目的となる廃棄物の取扱いについて  
・デジタル原則を踏まえた廃棄物処理法等の適用関係について  
・新型コロナウイルス感染症が5類感染症に変更されたことによる影響について

## OSK-sign（電子契約エントランスシステム）導入説明会

令和5年8月2日(水) 10時00分/オンライン/24名  
●産業廃棄物処理業者のための契約書の電子化サービス「OSK-sign（電子契約エントランスシステム）」の導入を検討されている方を対象とした導入説明会を実施。

①概要説明 ②操作説明 ③よくあるお問合せ(FAQ) ④委託契約全般の相談・質疑応答

## 廃棄物処理法の欠格要件に関する勉強会

第1回 令和5年7月11日(火) 15時00分/協会会議室/7名  
第2回 令和5年10月11日(水) 15時00分/協会会議室/13名

●許可を維持し、処理業を継続していくための根幹的な事項でありながら、一般に理解が困難とされる欠格要件について勉強会を実施。

趣旨 ・BCPの観点からの的確な欠格要件対策を講じることができるよう、関係規定の逐条的な理解を深めること

優良認定推進研修会 令和5年8月18日(金) 14時00分/協会会議室/12名

●優良処理業者の認定を受けるための優良基準である「事業の透明性に係る基準」及び「環境配慮の取組」を採り上げ、それぞれの分野の専門家を招きセミナーを実施。

## 施設見学会

————— 令和5年8月25日(金) /34名

- ①新日本開発株式会社 本社工場  
(5基の焼却炉を有する低炭素型処理施設)



- ②株式会社西日本アチューマツクリーン  
E・フォレスト岡山  
(焼却・破砕・中和・クローズド方式の管理型埋立等を行う総合処理施設)



## 産業廃棄物処理業におけるBCP策定啓発セミナー

————— 令和5年9月6日(水) 14時00分 /大阪私学会館4階・講堂 /82名

- 産業廃棄物処理業の事業継続に直結する「欠格要件」をテーマとしたセミナーを開催。産業廃棄物処理業者が理解しておくべき欠格要件を逐次解説。

**産廃塾** ————— 令和5年10月27日(水) 13時30分 /大江ビル13階・第6会議室 /24名

- 他の業種より労働災害発生率が高く、また重症化の傾向がある産業廃棄物処理業界における「労働災害防止」をテーマに実施。
  - ・業界の取組説明 本会理事兼危機管理委員長 福部 忠
  - ・事例発表 「(株)浜田の事例と取組」 (株)浜田 業務部 担当課長 宗重充哲 氏

**第38回廃棄物処理先進事例調査** ——— 令和5年10月20日(金) / (株)プラニック御前崎工場 / 9名

- ASR等ミックスプラの軽・重液による比重選別及び静電選別技術を視察。  
詳細は次号 (Vol.92) で報告。

**廃棄物不適正処理巡視** ————— 令和5年10月24日(火) /大阪市域 / 3名

- 不法投棄等廃棄物の不適正処理未然防止と現況確認のため、パトロールを実施。

## 協会の会議

### 法政策調査委員会

第52回 ————— 令和5年7月11日(火) 15時00分 /協会会議室

- 産業廃棄物処理業者が理解しておくべきこと (欠格要件) について

第53回 ————— 令和5年10月11日(水) 15時00分 /協会会議室

- 産業廃棄物処理業者が理解しておくべきこと (欠格要件) について

## 青年部

第82回 ————— 令和5年7月12日(水) 15時00分／協会会議室

- 令和5年度施設見学会について
- 令和5年度さんぱいフォーラムについて
- 令和5年度廃棄物処理先進事例調査について ほか

第83回 ————— 令和5年9月14日(木) 15時00分／大江ビル13階・第3会議室

- 令和5年度施設見学会について
- 令和5年度さんぱいフォーラムについて
- 令和5年度廃棄物処理先進事例調査について ほか

## 理事会

第56回 ————— 令和5年7月19日(水) 15時00分／大江ビル13階・第6会議室

- 新規ウェブサイトの開発・運営支援に係る業務委託先公募等の件
- 令和5年度施設見学会実施に係る委託先選定等の件
- 令和5年度さんぱいフォーラム事業計画及び収支予算承認の件
- 入会申込みの件
- 天神祭ごみゼロ大作戦2023協賛の件
- 職員昇格等の件
- 事務局夏季休暇の件 ほか

第57回 ————— 令和5年10月25日(水) 15時00分／大江ビル13階・第6会議室

- 新規ウェブサイトの開発・運営支援に係る業務委託先選定承認の件
- 電子帳簿保存法の改正に伴う改ざん防止措置の件
- 入会申込みの件
- 事務局年末年始休暇の件 ほか

## 建設特別部会

第17回 ————— 令和5年7月26日(水) 16時00分／大江ビル13階・第3会議室

- 建設特別部会 令和5年度事業計画について
- 大阪府エコタウン事業に関する情報提供
- 建設業に属する事業を行う者の指定副産物に係る再生資源の利用の促進に関する判断の基準となるべき事項を定める省令等に関する情報提供
- 公益社団法人全国産業資源循環連合会の活動に関する情報提供

## 組織広報委員会

第90回 ————— 令和5年8月1日(火) 15時30分／協会会議室

- 令和5年8月度入会審査について
- 令和5年度第1回なにわサンパイ塾について
- 大阪府不法投棄防止キャンペーンについて ほか

第91回 ————— 令和5年9月27日(水) 11時00分／協会会議室

- 令和5年9月度入会審査について
- 令和5年度第1回なにわサンパイ塾について

## 危機管理委員会

第66回 ————— 令和5年8月4日(金) 15時00分／協会会議室

- 産業廃棄物処理業におけるBCP策定啓発セミナーについて
- 経営者トップによる所信表明について

## 収集運搬部会

第73回 ————— 令和5年9月19日(火) 14時30分／協会会議室

- 廃棄物収集作業向上マニュアルを活用した新任運転手や収集作業員向け動画教材の作成について
- 廃棄物処理先進事例調査事業について
- 廃棄物収集作業向上研修会事業について ほか

第74回 ————— 令和5年10月17日(火) 14時30分/協会会議室

- 廃棄物収集作業向上マニュアルを活用した新任運転手や収集作業員向け動画教材の作成について ほか

第75回 ————— 令和5年11月15日(水) 14時30分/㈱アイデックス統括事業所(摂津工場)

- 第73回以降の議事の継続審議 ほか

### 再生処分部会

第40回 ————— 令和5年10月20日(金) 18時00分/開華亭ロビー

- 本部会員の増強について
- 次回の廃棄物処理先進事例調査事業について ほか

## 他団体会議等への出席

### 公益社団法人全国産業資源循環連合会近畿地域協議会

————— 令和5年7月7日(金) 15時00分/奈良ホテル/金剛の間  
講演 「カーボンニュートラルと企業向け政策について」

近畿経済産業局 資源エネルギー環境部 カーボンニュートラル推進室 室長補佐 藤田力 氏  
議題

- ・ 令和4年度 会計報告
- ・ 令和5年度 全国産業循環連合会功労者表彰及び優良事業所表彰の推薦について
- ・ 全国産業資源循環連合会の活動について ほか

### 公益社団法人全国産業資源循環連合会全国正会員事務局責任者会議

————— 令和5年8月24日(木) 14時00分/オンライン

- 令和5年度事業計画について
- 産業廃棄物処理検定について
- 令和5年度第19回産業廃棄物と環境を考える全国大会開催について ほか

### 大阪府産業廃棄物不適正処理対策会議市町村連絡部会・取締対策部会・啓発部会

————— 令和5年10月5日(木) 16時30分/意見提出

- 令和5年度大阪府産業廃棄物不適正処理防止推進強化月間事業(11月期)(案)
- 令和5年度大阪府産業廃棄物不適正処理防止推進事業計画
- 大阪府産業廃棄物不適正処理対策会議設置規約

### 高度資源循環・デジタル化推進協議会カーボンニュートラルWG・循環経済WG

第1回 ————— 令和5年7月26日(水) 14時00分/オンライン

- ライフサイクルカーボンニュートラル(LCCN)の実現に向けて
- 動静脈連携における汎用アプリケーション活用の可能性
- 「自治体DX」による廃棄物・資源循環分野の効率化・高度化の実現を目指して

第2回 ————— 令和5年11月1日(水) 14時00分/オンライン

- 脱炭素型資源循環システム(案)
- 初級者向け「脱炭素経営の始め方」
- “Repla”の事業展開とトレーサビリティの必要性 ほか

# クローズアップ!

## 令和5年度各種表彰受賞者等のご紹介

本会役員及び会員企業が以下の賞を受賞されました。ご受賞の皆様、誠におめでとうございます。皆様の今後のますますのご活躍をお祈り申し上げます。

### 循環型社会形成推進功労者(産業廃棄物関係事業功労者)等環境大臣表彰

産業廃棄物の収集運搬業若しくは処分業に従事し、産業廃棄物の適正処理の確保に顕著な功績のあった者又は産業廃棄物処理に関する公益法人等において当該事業の向上及び発展に顕著な功績があった者を環境大臣が表彰。

受賞者 塩見 頼彦 副会長



### 環境衛生功労者の大阪府知事表彰

多年にわたり環境衛生事業に尽力され、その功績が特に顕著であると認められる者、生活環境の改善に特に顕著な成果をあげている個人・団体を対象に大阪府知事が表彰。

受賞者  
高好 健二 理事兼組織広報委員長



片淵昭人会長(左)、高好健二理事兼組織広報委員長(右)

### 年度無災害事業所表彰

本会では会員企業において安全衛生活動の推進により労働災害の減少に努めた産業廃棄物処理業者及びその役員・従業員を表彰し、もって、産業廃棄物処理業に係る安全衛生の高揚と労働災害の防止に寄与することを目的とした安全衛生表彰要綱を設けております。

本会安全衛生表彰要項に基づき厳正に審査致しました結果、以下の事業所の受賞が決定いたしました。

- 株式会社共英メソナ
- 株式会社クリーンクニナカ
- 株式会社興徳クリーナー
- 株式会社堺りんかいアスコン
- 株式会社ジェイ・ポート
- 株式会社南海興業

## 今後のスケジュール

タイトル	日時	場所
<b>OSK-sign（電子契約エントランスシステム）導入説明会（第11次）</b>	令和5年12月7日(木) 10時00分	オンライン
<b>内容</b>	「電子契約がどういうものか知りたい」「電子契約の導入を検討している」というご担当者様に向け、電子契約の仕組みやサービスを詳しく説明。	
<b>廃棄物管理士「スキル向上セミナー」</b>	令和5年12月8日(金) 13時30分	大阪産業創造館6F 会議室A・B
<b>内容</b>	廃棄物処理法の基礎の整理	
<b>産業廃棄物処理業におけるリスクアセスメント推進研修会</b>	令和6年2月6日(火) 13時30分	大江ビル13階 第5・6会議室
<b>内容</b>	①いわゆる「2024年問題」への対応について ②リスクアセスメント実習	
<b>OSK-sign（電子契約エントランスシステム）導入説明会（第12次）</b>	令和6年2月7日(水) 10時00分	オンライン
<b>内容</b>	「電子契約がどういうものか知りたい」「電子契約の導入を検討している」というご担当者様に向け、電子契約の仕組みやサービスを詳しく説明。	
<b>埋設廃棄物の取扱いに関する勉強会</b>	令和6年2月20日(火) 15時00分	本会会議室
<b>内容</b>	埋設廃棄物の取扱いについて、環境省課長通知「宅地造成及び特定盛土等規制法及び廃棄物の処理及び清掃に関する法律の運用に係る関係部局間の連携に際しての留意事項について」の解説とともに分かりやすく説明。	
<b>廃棄物収集作業向上研修会</b>	令和6年3月8日(金) 時間未定	大江ビル13階 第6会議室
<b>内容</b>	①貨物自動車における荷役作業時の墜落・転落防止対策について ②大阪湾広域臨海環境整備センターの処分料金改定について	
<b>産廃塾</b>	令和6年3月15日(金) 時間未定	未定
<b>内容</b>	未定。詳細は決まり次第、ホームページでご案内。	

## メールマガジン「Clean Life オンライン」好評配信中！

会員を対象にメールマガジン「Clean Life オンライン」を配信中です。すでに多数の会員の方にご登録いただいておりますが、まだまだ受付中です。配信ご希望の会員の方は本会ウェブサイトプライバシーポリシーをご確認のうえ、同意された場合には下記要領に従い、配信先メールアドレスのご登録（無料）をお願い申し上げます。

### 公益社団法人大阪府産業資源循環協会のプライバシーポリシーの開示

<http://www.o-sanpai.or.jp/privacy>

なお、メールマガジン配信にご登録をされますと、ファックスによる情報提供は停止されます。予めご了承ください。

#### 【メールマガジン配信先のご登録要領】

- 次の事項をご記入の上、**office@o-sanpai.or.jp**に送信してください。
  - ①会員の名称
  - ②ご担当者所属・役職・氏名
  - ③電話番号
  - ④配信先メールアドレス（1会員につき1メールアドレスのみの登録となります）
- 送信時の件名は「メールマガジン配信希望（会員の名称）」としてください。

## Clean Life オンラインのバックナンバー

### 令和5年度

7月3日

Vol.672 ■（環境省）廃棄物処理施設整備計画の閣議決定及び意見募集の結果について

Vol.673 ■（環境省）「廃棄物の減量その他その適正な処理に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための基本的な方針」の変更及び意見募集の結果について

7月4日

Vol.674 ■OSK-sign（電子契約エントランスシステム）導入説明会開催のご案内

7月5日

Vol.675 ■【高松市下水道施設課】脱水汚泥の処分に関する市場調査の実施について

Vol.676 ■（低炭素関係）省CO<sub>2</sub>型プラスチック高度リサイクル設備導入事業等の公募について

7月10日

Vol.677 ■（産業廃棄物処理事業振興財団）令和6年度産業廃棄物処理助成事業の募集について

7月12日

Vol.678 ■（環境省）令和5年度産業廃棄物処理業における税制要望の実現に向けたWeb調査について

7月18日

Vol.679 ■＜産業廃棄物処理振興財団主催＞「SDGs戦略セミナー」の開催について

7月19日

Vol.680 ■（産業廃棄物処理振興財団）資源化等情報適正開示施設審査業務（新規）のご案内

Vol.681 ■令和5年度施設見学会について（ご案内）

7月21日

Vol.682 ■（環境省）大気汚染防止法施行規則等の一部を改正する省令等の施行等について

Vol.683 ■「新規ウェブサイトの開発・運営支援に係る業務委託」の受託事業者募集について

7月25日

Vol.684 ■令和5年12月1日からアルコール検知器の使用義務化規定を施行

7月26日

Vol.685 ■令和5年度優良認定推進研修会開催のご案内

7月28日

Vol.686 ■大阪府の資源循環に関するアンケートにご協力ください



8月4日

Vol.687 ■（環境省）一般廃棄物処理の安定的な継続のための体制強化について

8月8日

Vol.688 ■「欠格要件」をテーマとしたBCP（事業継続計画）策定啓発セミナーの開催について

8月10日

Vol.689 ■（低炭素関係）省CO<sub>2</sub>型プラスチック高度リサイクル設備導入事業等の追加公募について

8月10日

Vol.690 ■令和5年度第1回なにわサンパイ塾の開催について

8月22日

Vol.691 ■（厚生労働省）職場における熱中症予防対策の徹底について

8月23日

Vol.692 ■産業廃棄物処理業の景況動向調査報告書【2023年4-6月期】について

8月31日

Vol.693 ■廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則の一部を改正する省令の施行について（通知）

9月4日

Vol.694 ■労働安全衛生規則の一部が改正されます

9月8日

Vol.695 ■令和5年度全国労働衛生週間を迎えるにあたって（全産連永井会長メッセージ）

9月11日

Vol.696 ■貨物自動車における荷役作業時の墜落・転落防止対策の充実に係る規則等の改正について

9月25日

Vol.697 ■最低賃金額の引上げに向けた中小企業・小規模事業者支援事業等について

9月25日

Vol.698 ■大阪湾広域臨海環境整備センター（フェニックス）令和6年度処分料金改定及び受入量算定方法見直しについて

9月27日

Vol.699 ■令和5年度フロン排出抑制法に関する説明会（オンライン）開催について

9月28日

Vol.700 ■室効果ガスの排出削減に関するアンケート調査にご協力ください

10月2日

Vol.701 ■令和5年度会員処理処分施設マップの調査

10月3日

Vol.702 ■〈環境省〉盛土規制法と廃棄物処理法の適用に関する廃棄物処理法の運用における留意事項

10月13日

Vol.703 ■〈環境省〉フリーランス・事業者間取引適正化等法に関する周知

10月16日

Vol.704 ■〈全産連〉（低炭素関係）「低炭素社会実行計画」に基づくカテゴリー分け結果のお知らせ及び公表について

10月20日

Vol.705 ■〈環境局〉「サーキュラーエコノミーに関する産官学のパートナーシップ」について

## 新規入会会員紹介

令和5年1月～令和5年10月に入会した会員

## 正会員

株式会社 A. u. n			
代表者	渡邊 佐起子		
住所	〒518-0704 三重県名張市鴻之台4番町59		
電話番号	0595-41-2567	FAX番号	0595-41-2678
業務内容	環境関連事業コーディネート及びこれに附帯する管理事業		

近畿エコロサービス 株式会社			
代表者	福田 卓司		
住所	〒577-0006 大阪府東大阪市楠根1-8-12		
電話番号	06-6745-3448	FAX番号	06-6745-4233
業務内容	産業廃棄物収集運搬業・中間処理(破砕)業、一般廃棄物収集運搬業		

株式会社 UTB			
代表者	中尾 正		
住所	〒552-0005 大阪府大阪市港区田中1-15-13-201号		
電話番号	06-6577-1777	FAX番号	06-6577-1778
業務内容	産業廃棄物収集運搬業、建設業		

## 賛助会員

株式会社 エクスカイト			
代表者	山本 哲也		
住所	〒555-0034 大阪府大阪市西淀川区福町2-10-13		
電話番号	06-7508-5510	FAX番号	06-7493-3350
業務内容	建設業		

株式会社 T A S			
代表者	法山 文子		
住所	〒579-8022 大阪府東大阪市山手町9-35		
電話番号	072-951-8222	FAX番号	072-951-8222
業務内容	特装車の製作、架装、導入、運用に関するコンサルタント業、等		

退会会員 ————— 令和5年1月～令和5年10月に退会した会員

## 正会員

(株)シティサービス  
(株)聖の剛  
松田産業(株)  
ユートランスシステム(株)

## 賛助会員

あさかわシステムズ(株)  
(株)大丸松坂屋百貨店 開拓推進グループ  
太洋マシナリー(株)  
TakedaWorks(株)  
プロフレックス(株)  
モリタエコノス(株)関西支店

## 会員メリットのご紹介

廃棄物処理に関する個別相談を優先的に承っております。ご来所の場合はあらかじめ予約していただくとスムーズです。お電話でも相談に応じておりますのでお気軽にどうぞ。

会員は、公共工事を発注者から直接請け負おうとする建設業者が必ず受けなければならない経営事項審査（経審）の加点（20点）対象です。審査に必要な会員の証明書の発行を希望される方は弊社までお問合せください。

会員は廃棄物管理士講習会の受講料が半額になります。その他の弊社主催のセミナーやイベントも無償又は割引が適用されます。

	入会金	会費
<b>正会員</b>	<b>30,000円</b>	収集運搬業 10,000円/月 中間処理業・最終処分業 15,000円/月 ※正会員は半年分ずつ前納
<b>賛助会員</b>	<b>30,000円</b>	50,000円/年 ※一年分を前納

令和5年11月17日現在で正会員268社、賛助会員54社の加入があります。弊社主催のセミナーやイベントに参加され、知識習得のみならず同業者間の繋がり作りにも役立てていただいております。

入会について詳しくお知りになりたい方は弊社までお問合せください。

**電話 06-6943-4016**

Member

会員紹介

Information

## 株式会社 リヴァックス

## C O M P A N Y P R O F I L E



山本英治

代表取締役社長

インタビュー

本 社	兵庫県西宮市鳴尾浜2-1-16
西宮バイオガス発電プラント	兵庫県西宮市鳴尾浜2-1-20
事業内容	総合リサイクル事業 産業廃棄物収集運搬業（積替え保管含む） 産業廃棄物中間処理業 環境整備事業、排水処理施設等の清掃
U R L	<a href="https://www.revacs.com/">https://www.revacs.com/</a>



## 沿革

- 昭和49年3月 大栄サービス株式会社設立
- 昭和52年3月 兵庫県産業廃棄物処理業（収集運搬）許可取得
- 昭和59年3月 本社及び処理センター、西宮鳴尾浜へ移転
- 平成12年4月 西宮市産業廃棄物処分業（破碎）許可取得
- 平成19年3月 乾燥施設の完成
- 5月 西宮市産業廃棄物処分業（乾燥）許可取得
- 平成20年 ISO14001・OHSAS18001統合承認取得
- 平成21年10月 株式会社リヴァックスに社名変更
- 平成25年6月 優良産業廃棄物処理業者認定制度への適合
- 平成26年11月 バイオマスボイラーを新設
- 令和5年1月 西宮市産業廃棄物処分業（メタン発酵）許可取得
- 令和5年4月 西宮バイオガス発電プラント新設

## INTERVIEW

## 有機性廃棄物処理のプロフェッショナル企業

—御社の概要をお聞かせください。

山本：当社はグッドホールディングス(株)の事業会社として、総合的なリサイクル事業を手掛けています。産業廃棄物の収集運搬ならびに中間処理事業を中心に、グループ各社の機能やアライアンスネットワークを活用した幅広い産廃の適正処理・リサイクルを顧客に提案するだけでなく、工場内設備に特化した清掃・環境整備事業(swell事業)も展開。特に、食品をはじめとする有機性廃棄物の処理を得意としており、エネルギー化や脱炭素化などを含めたトータルでの循環ビジネスに取り組んでいます。

—古くから廃棄物事業に取り組む老舗でもいらっしゃいます。

山本：グループとしては、1960年に大栄衛生を創業し、地元・西宮市のごみ収集事業を手掛けたのが始まりです。当時は家庭系も事業系も両方ともに扱っていましたが、やがて1970年の公害国会で廃棄物処理法が制定され、一般廃棄物と産業廃棄物という分けができたため、産廃部門を分社化する形で1974年に設立したのが、当社の前身となる大栄サービス(株)でした。

当初は地域に食品工場が多いために食品廃棄物など有機性廃棄物をメインに、建設廃棄物なども扱っていました。しかしながら、当時の敷地では双方を効率的に処理するには手狭だったことや、1990年代にはダイオキシン問題で焼却・埋立の費用が高騰したことなどもあって、建廃からの撤退を決断し、有機性廃棄物に特化していくことに舵を切ったのです。2007年には、汚泥や動植物性残渣、廃液などを処理する乾燥施設を竣工して、バイオマスの燃料化事業を開始。2009年には社名を現在のリヴァックス(株)に改めました。さらに2014年にバイオマスボイラーを新設したほか、食品用破砕機や飲料専用破砕機なども追加して、有機性廃棄物の処理態勢を拡充してきました。

—そして、今年にはバイオガス発電プラントを稼働されました。

山本：バイオガス発電事業に関しては、乾燥処理プラントが逼迫するなかで、何か新しいことができないかと7年ほど前から検討してきたものです。バイオマスの処理方法がさまざまあるなかで、メタン発酵処理はある程度スタンダードな処理ですし、FIT（固定価格買取制度）など社会的な後押しがあっ



取材に同席していただいたグッドホールディングス株式会社の赤澤健一代表取締役社長(左)、株式会社リヴァックス畑井浩希取締役営業部長事業開発室長(右)

## INTERVIEW

たことなどが決め手となりました。また、偶然にも隣接地が空いたために用地として確保できたことや、政府による2050年カーボンニュートラルの宣言など、さまざまなタイミングが噛み合っ実現しました。

## メタン発酵処理で食品ロス削減と再生エネルギー創出に貢献

—バイオガス発電事業の中核となる施設の概要を教えてください。

山本：今般施設した「西宮バイオガス発電プラント」は、食品廃棄物を中心とした有機性廃棄物をメタン発酵処理してバイオガスと消化液を生成し、そのバイオガスで発電するものです。中温湿式メタン発酵方式で、処理能力は1日当たり67.82t。受入品目は食品廃棄物の他、飲料系廃棄物、汚泥、泥状の食品廃棄物、厨房排水などで、飲料系は同最大40tの受け入れが可能です。年間発電量は一般家庭約1,000世帯分に相当する3,400MW時ほどで、電気はFITを利用して関西電力送配電(株)に全量売電しています。阪神間では初の商用バイオガス発電プラントとなります。

主な設備は、約3,000<sup>m</sup>容量のメタン発酵槽1基、二次発酵槽、調整槽、ガスホルダー、出力360kWの発電機2基のほか、受入・選別等を行う前処理設備、排水処理設備などを備えます。液体・固形で性状に応じた原料破砕機を導入しており、容器や包装物に入ったまま受け入れできる点が特徴ですね。



バイオガス発電設備

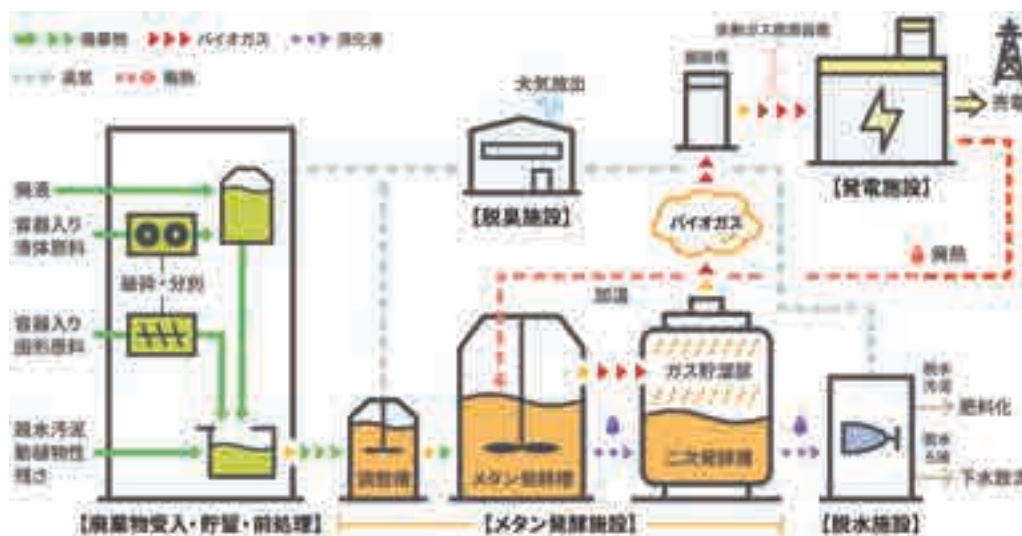
処理フローとしては、まず受け入れた廃棄物のうち容器入りのものを前処理として破砕・分別したうえで貯留。受け入れ物によって毎日性状が異なるため、調整槽で混合し、安定させたうえでメタン発酵槽に送ります。発酵槽では、嫌気性メタン菌の働きで有機分を分解し、メタンガスを発生。ガスと発酵物を常圧の二次発酵槽に送ったのちに、ガスは脱硫のうえ発電施設で利用、発酵残渣は脱水施設で固液分離して固形物は堆肥減量として利用し、ろ液は下水に放流します。

—臭気などの対策はどのようにされていますか？

山本：基本的にしっかり反応していれば臭気はほとんど出ませんが、都市部のプラントということもあって、脱臭設備には薬液洗浄と活性炭を使って万全を期しています。安全対策として、ガスの漏洩などはもちろん、沿岸の埋立地に立地しているため地盤や津波、浸水などのリスクを想定し、コストを掛けてひとつひとつ対応しました。

都市部に立地という意味では、周辺地域の皆さんへは時間を掛けて説明をさせていただきました。もっとも、当グループは1960年代から廃棄物事業をやってきましたから、地域の皆さんとは良い関係を築けていますし、我々もサステナビリティレポートで情報公開を行い、地元の関係者にもしっかりと見ていただいています。

## INTERVIEW



## バイオマス処理の付加価値を追求

——最近では、脱炭素を実現する処理へのニーズも高まっています。

山本：大手の企業などでは、自社のサプライチェーン全体の温室効果ガスの排出量を算定・公開する動きが加速しており、廃棄段階での排出量もScope 3（自社での直接排出量と間接排出量を除いた「その他の間接排出量」）の一部として感心が寄せられています。現状では、Scope 3を意識したメタン発酵処理のニーズはそこまで多くはありませんが、排出企業の脱炭素化の一環としてPRに活用していただいています。

面白いところでは、バイオガス発電プラントの立ち上げが人材確保につながった部分もありました。この春、大学や大学院で環境工学を学んでいた学生がメタン発酵をやりたいと応募してきてくれたんです。産廃処理のイメージではなく、学問的な視点で新しいことに取り組みたいという夢を持って来てくれる人もいるというのは、意外な発見でしたね。

——今後の展望は？

山本：やはり、バイオガス発電プラントを軌道に乗せていくのが直近の目標となります。そのうえで、会社として有機性廃棄物の処理を究めていきたいという思いがあります。現在当社では乾燥処理とメタン発酵処理という手段を持っていますが、ネットワークとしてか自社としては別に、他の手法も研究し、最適な有機性廃棄物処理の価値を追求していかなければ、と。より地域に貢献する技術の組み合わせなどがあれば、それを積極的に取り入れていきたいですね。



取材メンバー（本会組織広報委員会）と記念撮影。後方の左に調整槽、右にメタン発酵槽がありますが、臭気を全く感じないことにメンバー全員が驚きました。

——本日はありがとうございました。

BACK

バックナンバーのご案内

NUMBER

## 弊会HPで全号公開中

## 第85号（令和3年12月22日発行）

- 新たなアスベストの飛散防止対策 — 関連規制の改正 —

## 第86号（令和4年3月28日発行）

- さんばいフォーラム —2050年CNに向けた脱炭素と資源循環— 終了報告
- プラスチック資源循環促進法の施行に向けて

## 第87号（令和4年7月28日発行）

- ①廃棄物熱回収施設設置者認定マニュアルの改訂について
- ②「バイオマス発電燃料等に関する廃棄物該当性の判断事例集」の更新について
- ③リチウム蓄電池等処理困難物対策集の公表等について
- ④感染性廃棄物処理マニュアルの改定について

## 第88号（令和4年11月28日発行）

- ①プラスチック資源循環促進法の施行について
- ②サル痘患者の発生を受けた感染性廃棄物の取扱いについて
- ③PFOS及びPFOA含有廃棄物の処理について
- ④産業廃棄物処理業者を対象とした令和4年度政府支援策について

## 第89号（令和5年3月24日発行）

- ①地球温暖化対策の推進に関する法律の一部を改正する法律の施行等について
- ②石綿障害予防規則の一部を改正する省令の施行について
- ③廃エアゾール製品等の排出時等の事故防止のための周知徹底について
- ④専ら再生利用の目的となる廃棄物の取扱いについて

## 第90号（令和5年7月25日発行）

- ①デジタル原則を踏まえた廃棄物の処理及び清掃に関する法律等の適用に係る解釈の明確化等について
- ②専ら再生利用の目的となる廃棄物の取扱いについて
- ③「災害時における石綿飛散防止に係る取扱いマニュアル」の改訂について
- ④新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけ変更に伴うガイドライン等の取扱いについて

クリーンライフ

廃棄物法制等  
普及促進シリーズ

## 廃棄物法制等普及促進シリーズVol.4

第2版 2014年12月1日発行

- 産業廃棄物処理業におけるヒヤリ・ハットの事例分析

## 廃棄物法制等普及促進シリーズVol.5

第3版 2019年3月1日発行

- 廃棄物収集作業

## 廃棄物法制等普及促進シリーズVol.10

第2版 2019年11月1日発行

- 産業廃棄物処理業に関するBCP策定ガイドライン

## 廃棄物法制等普及促進シリーズVol.12

初版 2017年12月1日発行

- 廃棄物処理先進事例調査報告書

## 廃棄物法制等普及促進シリーズVol.14

新刊 2023年11月1日発行

- 資源循環の推進を目指しSDGsの視点で考える（さんばいフォーラム2019-2022実施報告書）



公益社団法人  
大阪府産業資源循環協会の

分かりやすく  
コンパクト

必携の  
一冊

## よくわかるシリーズ1

産業廃棄物の処理の委託をするときに不可欠なマニフェストのしくみを分かりやすく解説！本冊子ではマニフェストの書き方や各伝票の運用方法を記載例、フロー図などを駆使しながら説明しています。巻末にはマニフェストについてよく質問される事柄をQ&A方式で掲載！産業廃棄物の処理を委託する方、される方には必携の一冊です。



## よくわかるシリーズ2

産業廃棄物を運搬するときに、守らなければならない処理基準を中心に解説！収集運搬車両の表示板、積替保管する場合の基準、施設（車両）の使用権限から大阪府流入車規制など、収集運搬において必要となる事柄をコンパクトに説明しています。巻末には収集運搬についてよく質問される事柄をQ&A方式で掲載！産業廃棄物の収集運搬をされている方には必携の一冊です。



## よくわかるシリーズ3

許可の有効期限の延長など、産廃処理業者にとって数々のメリットがある優良産廃処理業者認定制度を分かりやすく解説！優良認定を受けるための5つの基準を説明するだけでなく、過不足なく申請事務を行えるよう、チェックリストも収録しています。巻末には優良産廃処理業者認定制度についてよく質問される事項をQ&A方式で掲載！優良産廃処理業者の認定を目指されている方には必携の一冊です。



## よくわかるシリーズ4

これは産業廃棄物か一般廃棄物か？産業廃棄物の中のどの種類になるのか？など、廃棄物の適正処理の基本となる考え方や判断基準を中心に解説！廃棄物の取扱説明書として必携の一冊です。ふだんゴミ出しでお困りの一般の方々も、ぜひお読みください。



## よくわかるシリーズ5

他業種にくらべ圧倒的に労働災害が多い廃棄物処理業では、廃棄物の適正な処理だけでなく、安全な処理も求められます。本書は産業廃棄物の処理における労働災害の未然防止徹底を目的に作成した一冊です。「労災ゼロ」を目指して、ぜひご活用ください。



## 編集後記

こんにちは。青年部部会長を仰せつかっております河野登志夫です。  
「お前は叱ってもらえる人が何人いるか？」と、父に聞かれた事があります。

この仕事に携わり十数年が経ち、自分なりに自信を持ち、経営を任される一人としてやってきましたが、まだまだ足りないと思われる部分を真正面から父に指摘され、自分のプライドや自信を傷つけられたような気がし、度々衝突する事もありました。

しかしながら、自分がこの齢になり気が付けば周りから叱られたり、指導してもらったりする機会と言うのが極端に減ったのも事実です。

「他人の意見に耳を傾ける」と言う事を、知らず知らずに忘れてしまっている反発している自分に、父は気付かせたかったのかもしれない。

そうした中で親も然りですが、この協会の存在は大きく、私に叱るまではないですが指導頂き、また経営のヒント（時には夜の遊び方？）を教えてくださいする諸先輩方や仲間は私にとって「先生」でもあります。協会と言うのは、そういう部分では私にとって「学校」なのかもしれません。

皆さんには自分を叱ってくれる、指導してくれる「先生」はいますか？

河野 登志夫

### 新「メール会員サービス」のご案内

本会のイベントやセミナーを中心に厳選した情報を随時お伝えするメルマガを新たに発行いたします。会員・非会員問わず無料でご利用いただけますので、配信ご希望の方は以下の要領でお申込みください。

なお、正会員・賛助会員限定メルマガ「**れん楽網 Clean Life オンライン**」はこの新サービスとは別で引き続きご利用いただけます。

申込先アドレス [news@o-sanpai.or.jp](mailto:news@o-sanpai.or.jp)

件名 メール会員サービスの申し込み

本文 ① 氏名 ② 所属企業・団体名 ③ メールアドレス ④ 電話番号

## Clean Life vol.91

編集 公益社団法人 大阪府産業資源循環協会  
組織広報委員会

委員長	高 好 健 二	委 員	河 野 登志夫
副委員長	田 中 公 治	委 員	北 本 かおり
副委員長	片 渕 則 人	委 員	高 田 実佐大
委 員	伊地知 宏 徳	委 員	平 尾 道 哉
委 員	伊 山 雄 太	委 員	福 田 勝
委 員	大 津 佳 之	委 員	山 口 玉 緒
委 員	尾 崎 正 孝	事 務 局	福 原 睦 美

産業廃棄物又は特別管理産業廃棄物の許可申請に関する講習会（新規・更新）  
特別管理産業廃棄物管理責任者に関する講習会

2023年度 オンライン講習会試験日・対面講習会開催日 近畿地区日程表

受講料	オンライン 対面	新規				更新		特別管理産業廃棄物 管理責任者
		産業廃棄物 収集運搬課程	産業廃棄物 処分課程（※1）	特別管理産業廃棄物 収集運搬課程	特別管理産業廃棄物 処分課程（※2）	収集運搬課程	処分課程（※3）	
		¥25,300	¥39,600	¥37,400	¥56,100	¥16,500	¥20,900	¥13,200
		¥29,700	¥48,400	¥46,200	—	¥19,800	¥24,200	¥13,750
2023年 4月						兵庫会場： 27日(午前・午後) 28日(午前)		兵庫会場： 28日(午後)
5月		大阪会場： 17日(午後)18日(午前) 兵庫会場： 31日(午前)				大阪会場： 16日(午後)18日(午後) 兵庫会場： 30日(午前)31日(午後)		大阪会場： 16日(午前)17日(午前) 兵庫会場： 30日(午後)
6月		京都会場： 7日(午前) 奈良会場： 22日(午前)	大阪会場： 14日(午後)			京都会場： 7日(午後)8日(午前) 奈良会場： 22日(午後)23日(午後)	大阪会場： 15日(午前)	京都会場： 8日(午後) 大阪会場： 14日(午前)15日(午後) 奈良会場： 23日(午前)
7月		大阪会場： 5日(午前) 兵庫会場： 20日(午後)	兵庫会場： 20日(午前)	京都会場： 11日(午前)		大阪会場： 5日(午後)6日(午後) 京都会場： 11日(午後) 兵庫会場： 19日(午前)		大阪会場： 6日(午前) 兵庫会場： 19日(午後)
8月		和歌山会場： 1日(午前) 大阪会場： 9日(午前) 滋賀会場： 23日(午前)				和歌山会場： 1日(午後)2日(午前) 大阪会場： 8日(午後)9日(午後) 滋賀会場： 23日(午後)24日(午前) 兵庫会場： 24日(対面)		和歌山会場： 2日(午後) 大阪会場： 8日(午前) 滋賀会場： 24日(午後) 兵庫会場： 25日(対面)
9月		兵庫会場： 12日～13日(対面) 京都会場： 21日(午前)				京都会場： 21日(午後)22日(午後)	京都会場： 22日(午前)	
10月		大阪会場： 11日(午後) 兵庫会場： 19日(午後) 滋賀会場： 25日(午後)	大阪会場： 12日(午前)	大阪会場： 10月31日～ 11月2日 (対面)		大阪会場： 3日(対面) 11日(午前)12日(午後) 兵庫会場： 20日(午前)	滋賀会場： 26日(午前)	大阪会場： 4日(対面) 兵庫会場： 19日(午前)20日(午後) 滋賀会場： 25日(午前)
11月		京都会場： 15日(午前) 奈良会場： 22日(午前) 大阪会場： 28日(午後)	兵庫会場： 7日～ 10日(対面)			京都会場： 14日(午前)15日(午後) 奈良会場： 22日(午後) 大阪会場： 29日(午後)		京都会場： 14日(午後) 大阪会場： 28日(午前)29日(午前)
12月		大阪会場： 19日(午前)20日(午前)				大阪会場： 20日(午後)	兵庫会場： 5日～ 6日(対面)	大阪会場： 19日(午後)
2024年 1月		兵庫会場： 17日(午前)18日(午後) 大阪会場： 24日(午前)				大阪会場： 10日(午前)11日(午前) 兵庫会場： 16日(午前)17日(午後) 滋賀会場： 24日(午前)	大阪会場： 23日(午後)	大阪会場： 10日(午後)11日(午後) 兵庫会場： 16日(午後)18日(午前) 滋賀会場： 24日(午後) 大阪 23日(午前)24日(午後)
2月		和歌山会場： 6日(午前) 大阪会場： 8日～9日(対面) 兵庫会場： 9日(午前) 京都会場： 20日(午後)	京都会場： 21日(午前)			和歌山会場： 6日(午後)7日(午前) 兵庫会場： 7日(午後)8日(午前) 9日(午後) 京都会場： 21日(午後) 大阪会場： 27日(対面)	兵庫会場： 7日(午前)	兵庫会場： 8日(午後) 京都会場： 20日(午前) 大阪会場： 28日(対面)
3月		大阪会場： 6日(午前)		大阪会場： 5日(午後)	大阪会場： 7日(午前)	大阪会場： 7日(午後)		大阪会場： 5日(午前)6日(午後)

(※1) 新規産業廃棄物処分に追加して、新規産業廃棄物収集運搬を受験することができます。

(※2) 新規特別管理産業廃棄物処分に追加して、新規特別管理産業廃棄物収集運搬を受験することができます。

(※3) 更新処分に追加して、更新収集運搬を受験することができます。

(午前)・(午後)：会社やご自宅から、事前にオンラインで「講義」の動画を視聴し、「修了試験」は上記日程表に記載した試験会場に来場して受験する2段階形式の講習会です。

(対面)：上記日程表に記載した会場で、「講義」と「修了試験」を受ける対面形式の講習会です。

講習会の申込はインターネット申込みのみです。

詳細は講習会主催者のJWセンターのサイト <https://www.jwnet.or.jp> をご覧ください。

